

子宮頸がんワクチン

聞いて下さい！被害者の声

～積極的勧奨再開に反対します～

厚労省検討会は、子宮頸がんワクチン接種後に発生している疼痛や運動障害の副反応について、接種時の疼痛の刺激や不安が惹起した「心身の反応」であるとする結論をまとめました。しかし、その審議において、被害者のヒアリングは行われず、被害実態の十分な調査も行われていません。

被害者の少女たちは、全身の激しい疼痛、運動障害（痙攣、不随意運動、脱力等）、高次脳機能障害（記憶力や知能の低下）などの多様な症状に長期間にわたって苦しめられています。その被害実態をつぶさに見れば、「心身の反応」では到底説明がつかないことは明らかです。

集会では、被害者連絡会が行っている被害実態調査から具体的な被害事例を報告するとともに、被害者がその被害の実情を訴えます。

また、接種勧奨に用いられた自治体の説明文書の調査から、保護者や本人に十分な情報提供が行われていたのかを問題提起します。

<内 容>

- ・被害実態調査 事例報告
- ・被害者からの訴え
- ・自治体説明文書調査 中間報告

【日時】 2014年5月29日（木） 17時～

【場所】 参議院議員会館講堂（会館入口にて入館証配布）

【主催】 全国子宮頸がんワクチン被害者連絡会

薬害対策弁護士連絡会

薬害オンブズパーソン会議

日本消費者連盟

（連絡先）

- ・全国子宮頸がんワクチン被害者連絡会

042-594-1337・080-1024-2284（池田）

- ・薬害対策弁護士連絡会（樫の木総合法律事務所内）

03-5357-1212（関口・牛島）